

九州地方の「ひかり」について

— 語原とその歴史的意義 —

渡 辺 澄 夫

目 次

- 一 「ひかり」に対する先人の解釈
- 二 「ひかり」の実態調査
- 三 「ひかり」の語原
- 四 「ひかり」と農民生活との関係

一 「ひかり」に対する先人の解釈

益・正月や節供・雨降り等農業生活の折目に、親密な仲間同志が「うち上げ」とか慰労（レクリエーション）・決算等の意味で、共同飲食の会を催すことは、どここの農村社会にもありふれた習慣で、特に珍らしいことではない。しかしながら、このありふれた習俗も細かに観察すれば土地土地によってそれぞれ相違があり、これらと比較検討すれば、思わずる所に過去の民衆生活史の一端にふれ得る場合が少なくない。九州とくに豊後を中心とする「ひかり」の如きは、今日各地で行なわれている「ひかい」「ひやり」「かくせつ（かくせ

ち・かくしゅつ）」「あみだ」「めおい」「つなぎ」などと類似したものであるが、そうした特異な名称の由来やその性格等、古来方言や郷土研究家の関心をひきながらも、いまだその由来や意味の判明しないものの一つである。筆者はかつて師範学校在学中に、堀江与一先生から「豊後の方言のうちで『ひかり』だけは語原がわからない」という話をきいたことがあるが、いまだにその言葉は忘れない。私は方言学や民俗学的研究には全くの門外漢ではあるが、室町時代の庶民史研究に関心をもってあれこれ史料をあさっていた際、たまたまこの問題を解決する手がかりを得たので、斯学的方法論的

援助によって考察し、識者の示教を得たいと思うのである。

「ひかり」についての関心は、そのありふれた習俗についてではなく、その特異な名称についてであることは前に述べた通りであり、従ってこれについては、先ず方言研究家が最も早く問題にしている。県下最初の方言研究書たる大分県方言類集(明治三十五年刊 土肥健之助著)によれば、速見郡地方の「宴会」としているに過ぎないが、これに次ぐ大分県方言考(昭和八年刊 堀江与一著)は同様に「酒宴」と説明した上、特に「ひかりはひくの延

言、酒を引くの意味か」と牽強附会ながら語原的説明を試みている所に、その奇異な名称への関心の程をうかがい得る。同年の豊後方言集(市場直次郎・近藤信 波多野宗喜共編)に「会飲」として「だしあひ」とよみ、翌年の大分県方言の研究(昭和九年刊 三ヶ尻浩著)に「金を出し合はせて宴飲すること」と述べて、前二者の指摘した

酒宴の外に、金を出し合わせることを重要な性格の一つに加えたことは、確かにその実体把握の一步前進したことを示すものと言えよう。以上は郷土人のこれに対する関心を示すに過ぎないが、昭和十一年に平凡社大辞典が、

ヒカリ 方言、金を出し合つて酒を飲むこと、

①大分県速見郡 ②宮崎県

九州地方の「ひかり」について

としてこの語を収録したことや、民俗学の方面でこうした慣行が注目されるに至ったこと等は、⁽²⁾それがもはや単に郷土のみならず、更に広い分野の問題となりつつあることを物語るものである。

以上が「ひかり」に対する先人の見解であるが、それに要約される基本的性格は、(一)酒を飲むこと、(二)金を出し合うこと、の二点であり、特に前者はすべての人の一様に指摘する所で、「ひかり」の根本的性格とされている。では果してこれらが「ひかり」の本質を為すものであるかどうか、而して「ひかり」の語が如上の性格とどのような関連をもち、また農村社会とどのような内面的関係を有ち来つたものであろうか。以上の説明は現行「ひかり」の属性を述語的に羅列したに過ぎず、たとえその語原的説明が為されたにしても全くの附会であつて、いまだその主体的把握は全く果されていないと言つてよい。われわれの研究は、これから新たに発見しなければならぬのである。

註(1)柳田国男氏著「郷土生活の研究法」一七五頁。

(2)前同書。尚柳田先生に直接教示を頂いた。記して謝意を表す

る。

東国東郡		北海郡		佐伯市		南海郡		遠見郡		東国東郡				
竹田津町	朝来村	姫島村	富来町	中山香町	大神村	杵築町	八坂村	藤原村	木立村	津久見町	四浦村	保戸島	海辺村	坂之市町
酒、菓子	限定なし	酒		酒、菓子	酒、飯、菓子	酒、飯	酒が主	酒(肉)が主、飯、菓子	酒、菓子、ぜんざい	飯、菓子、ませ	酒、飯、ぜんざい	酒、飯	酒、飯	酒(肴)、米、飯
O、F	主にY、職域別	Y		志	同族のY、山切の同	Y、A、Fはらい	Y、部落戸主	Y、中老	Y(男女)	Y(男子)、F	Y、F	Y、O、F	Y、O、女子(F)	Y、主婦
農閑期	旧正二日頃	正月二日 三月三日 七月十五日(盆) 八月十五日(メゲニチ) 十二月二十五日(朔月)	正月二日 三月三日 七月十五日(盆) 八月十五日(メゲニチ) 十二月二十五日(朔月)	豊年祭、正月	農閑期、旧正、盆、花見	農閑期、旧正	旧正が多い、盆もあ	旧正二日	旧正、農閑期、休日	雨、仕事(の切れ目)、祭、祭、女子の灸すえ	旧正、祭	多し、漁閑期、旧正、春に	旧正、盆、祭、節供	農閑期、雨天
	親睦	若者宿 夫婦仲の よい人格 を借る	若者宿 夫婦仲の よい人格 を借る	お宮、青慰勞、親睦、祝い	お宮、青慰勞、親睦、祝い	親睦	親睦	青年団の 慰安 親睦	慰安、 無礼講	親睦	慰安	青年宿	青年宿	青年宿
	初ひかり	暮ひかり	暮ひかり				初ひかり	初ひかり、 五合ひかり	青年ひかり	女子は「こもる」とい	二合半ひかり (女子の米の 出合せ)		同級ひかり	青年宿
D、B	Dのみを「ひかり」とい	Dのみを「ひかり」とい	Dのみを「ひかり」とい	D、時に金持が出す	D、特志家の出す事あり 皆「ひかり」とい	D、B	D、B	D、B	青年団費、不足分はD	D、B等のみを「ひかり」と言う	D	D、B	D	D、貧乏くじ、出し合う 時のみ「ひかり」とい

分		大												
西園東郡		字佐郡		下毛郡		分		分		分				
田原村	酒、飯、ぜんざい	龍王村酒(鶏、野菜)	糸口村酒、菓子	南院内村酒、飯	院内村酒、飲まぬ人は菓子	封戸村酒	今津町酒が主	東谷村酒、飯	津民村酒、餅、飯	三郷村酒、菓子	東耶馬溪村酒、飯	森町酒(鶏)、おは	飯田村酒(鶏)	八幡村酒のみ
Y、中老、子供	Y	Y	Y、A、O、男女	Y、A、O、男女	Y、A、O、男女	Y	Y、A、男子	A、Y、男女	Y、A、仕事の同志	Y、A、男安共に	Y、警防団、部落寄り	Y、O(男)、仕事仲間	Y、O(男女)、仕事仲間	Yが主、A、Oも行
旧正三日四日、盆、農閑期	雨天、農閑期、仕事の切り目	雨天、農閑期、正月	盆、雨天、農閑期、正月	盆、雨天、農閑期、正月	盆、雨天、農閑期、正月	雨天、農閑期、仕事の切り目	旧正月頃	農閑期、仕事の切れ目	旧正月頃	山仕事の終わった時、地蔵祭	正月、節供、盆、田植種刈後	年末、花時	農閑期、雨天、正月仕事の切れ目	農閑期、祭日、請仕事の終り
お宮、会員宅	お寺、学校						親しい家	親しい家	親しい家	親しい家	親しい家	親しい家	親しい家	親しい家
親睦	親睦	親睦	親睦	親睦	親睦	親睦	慰安	慰安	慰安	慰安	慰安	慰安	慰安	慰安
子供はモン講(文珠)とも言う							餅ひかり	餅ひかり	餅ひかり	餅ひかり	餅ひかり	餅ひかり	餅ひかり	餅ひかり
D、B	Dにする場合「ひかり」と言う	D、Bの時「ひかり」と言う	D	D	D、B	D	D、B	D	D、B	D、B	D、B	D、B	D、B	D、貧乏くじ

賀 佐		本 熊		崎 宮		分 大								
西松浦郡	小城郡	天草郡	下益城郡	阿蘇郡	東白杵郡	日田郡			日田市	玖珠郡				
松浦村酒、飯、菓子	北多久町酒、飯	栖本村酒、菓子、飯	小川村菓子	小園村酒、飯	富島町酒	南方村	南浦村酒、菓子	東有田村酒、菓子	中津江村酒、菓子	大山村酒、菓子	五馬村酒のみ	中川村酒が主	酒、飯、菓子	玖珠町酒が主、菓子、
Y、A	所に Y、B、O、男女一	Y、A、O、男女	Y、男女	Y、A	Y、A 男女共	A、O	Y (男子) A、O	Y (男子) が主	F (O)	男子 (Y・A)	主に O が言う	Y や A	Y、主に男子	Y や二十才以上の男子、F もある
農閑休み、仕事の終	農閑の休み	仕事のひま	旧正、夜友達の集まつた時	旧正、農閑の休み	旧正、農閑の休み、仕事の切り目	仕事	新田正月、盆、農閑	雨天、盆、農閑期	旧正、盆、農閑期	農閑期、正月		正月の仕事の切り目、休	正月、花見時、盆、集つた時	共同労働の終、正月
			同右	親しい家	青年宿、親しい家			お宮				心配のな	仲間の家	仲間の家
送親睦	親睦	慰安	骨休め	同右	慰安	親睦	慰安	慰安	親睦	慰安	慰安	慰安	慰安	慰安
別同	青年ひか	青年ひか	青年ひか	青年ひか	青年ひか	初ひかり								二合半ひか
D、現品 B	各自分担	原則として金品分担	くじびき等	D	D、現品持ち寄り	D	D	D	B、金銭は貧乏くじ、あみだ等	D、A、貧乏くじ	D	D、B が多い	D、B、くじ引もある	D、頭株の者が出す事も

岡		福		
田川郡 添田町	京都郡 刈田町	八屋町	養上郡 推田町 酒	角田村 酒
	Y	Y、A	Y、A	Y
		不定	旧正	旧正
		農家のひまな時		農閑の休み、仕事の 切り目
			同右	親睦
			同右	親睦
			存ひかり	慰安
			青年ひかり	青年ひかり
			同右	現品B
			同右	
			くじ引き、出し合い	

○本表は、各地の地域的差異を見る積りであったが、結果としては、それが如何に類似したものであるかを示すものとなった。

○調査は字を単位として行なったが、右には煩雑を避けて村単位とし其の代表的なもののみ表示した。字の相違で大なる習慣上の相違のある所は余り見られなかったからである。なおこの表にはその後の諸家の報告や、のちの調査を追加した。

○空白の部は調査が充分でなかったためである。特に場所の項が不十分であったことは遺憾である。

○町村名は、最近の町村合併以前のものである。

以上は県下のものを中心として表示したのみであるが、尚隣接各県についても、宮崎県の北部(東臼杵郡一帯)・熊本県の阿蘇・下益城・天草の諸郡・佐賀県東松浦・西松浦・小城・藤間

・杵島の諸郡や、福岡県の旧豊前地方一帯にも残存していることが判明した。しかしながら、これらは佐賀県西松浦郡(松浦村)や小城郡(地多)等で、「同年ひかり」・「別れひかり」・「土用ひかり」・「御田ひかり」・「正月ひかり」の如く、「ひかい」と称する点が異なるのみで、その他においては特に地域的相違を認めなかったため、煩雑を避けてここにはその一部のみを掲げるに止めた。

さて右の調査によれば、前掲書の多くが速見郡のみを指摘したのは調査不十分で、事實は農漁村を問わず、大分県全体に及ぶ習俗であり、更に広くは、ほぼ中九州以北全体にわたることが明瞭となった。ただし大分県以外の場合は、同一県

内においても断続的であつて、前者の如く全県下に及ぶものはなく、しかも多くはこれに接続した地帯に濃厚であるから、やはりこれはわが郷土を中心とするものであることは疑いないであろう。そこで上表を中心として、九州各地の場合を比較綜合すれば、その性格においても先の諸書の指摘した所と若干の相違があり、なお従来全く注意されなかつた諸種の特徴のあることが指摘されよう。

即ち、(一)先ず「ひかり」の内容は酒(肴・飯がつく)を主とすることは各地共通で従来の説と一致し、所によつては「一升びかり」・「五合びかり」・「二合半びかり」といって酒のみを指すのであるが、前多くの地方では「菓子子のひかり」・「飯(五目めし、おまぜという)ひかり」・「餅(おはぎ)ひかり」・「ぜんざいのひかり」等があつて、必ずしもそれのみに限定されるものでないことが注意される。(二)「ひかり」を行うものは、青年に多いことは著しい事実であるが、なおその他大人・老人や仕事仲間の者達にも見られ、所によつては子供まで行かうかと思えば、又都市近くでは老人のみしか知らないという有様で、都市近傍がすでに過去のものとなりかけているに対し、農山漁村では各年齢層に盛行しているこ

とが分る。これを男女別にして見れば、勿論男子が中心であるが、女子の場合もかなり多く各地に見られるのであつて、酒以外に飯・餅・ぜんざい・菓子等の「ひかり」があるのも、要するにこの女子の場合に關係があるのである。北海道郡津久見地方では、女子が農閑期や雨天・休日等に「灸すえ」といって隣近所の者が寄り合い、互に灸を握えあつて労働の疲労を癒やし、その後若干の米・野菜類を出し合つてまぜ飯をたき、これを食べる習慣があつて、やはりこれを「ひかり」と呼んでいる。これを「二合半びかり」というのは、持寄りの米の量をいうのであつて、男子の酒の場合と同様の呼び方をする所に、いい知れぬ面白さが感ぜられる。(三)「ひかり」の行われる時期は、右の如く農閑期・休祭日・正月・雨天で労働の出来ぬ時、その他仕事の一段落ついた時であることは、殆んど各地一様である。ただ中には、「初びかり」・「ひかりぞめ」・「正月ひかい」・「春ひかり」・「花見びかり」・「筍ひかり」・「盆ひかり」・「メゲニチ(明月)ひかり」・「歳暮ひかり」等といつて、正月や春の花見時にこれを行う地方があるのは、やはりこの時期が農民の労働力を要しない農時の折目であるからであつて、決して特殊の例外で

はない。(四)「ひかり」を行う場所は、学校・飲食店・寺・お宮・青年団幹部の家・クラブ等というのものもあるが、多くは心配のいらぬ仲間の家を借るのが普通である(前表空欄は多、くこれである)、保戸島・姫島その他青年宿の残存している所では、この宿がその場所と定まっており、冬期夜なべ小屋を造る所では、これが用いられる実例からすれば、恐らくかつては宿がその中心ではなかったかと思う。気がねのない家を借るというのも、宿の衰頹した地方の臨時的な宿に外ならず、学校・飲食店・寺・お宮・クラブ等というのも、此の場合は大なり小なりそうした意味をもつもので、特にクラブの如きは青年宿の現代の変形ともいえるのである。(五)このようにして行われる「ひかり」は、決して大規模な公の宴会や会食ではなく、いわば思いつきの小規模な内輪の飲みごとか、慰労会というのが妥当である。二合半ばかり・五合ばかり(五合ばかり・一升ばかりというのは大酒で、それは稀である)という言葉が、各地で用いられているのも、そうした意味を含めたものに外ならない。要するに、平素親密な仲間同志が意気投合して、形式ばらずに水入らずで飲食し、労働の骨休めに兼ねて親睦を目的としたのが「ひかり」であって、部落(例えば講

組)の各戸から一人ずつ出て部落の祭や祝祭日にお宮で行う酒宴(一般におみき上げという)等とは原則として性格を異にしたものである。従ってこれに加わる者は最も親密な仲間の少人数に限られることとなり(同じ仲間でも親密でないものは除外される)、その故に「ひかり」といえば無礼講だと考える人のあることは自然のことであろう。(六)出銭方法について見れば、金を出し合うことは殆んど一致するが、それは必ずしも金銭のみに限らず、現品持寄りの場合の多いことを忘れてはならない。金銭の出し方は、時にくじ引きで出し高に高低をつける所があり、また交代出賃や篤志家・頭株の支出する等の場合もある。前表に記入し得なかったが、大分附近の大工仲間の間では、家作の時の屋根の束の高さを梁の屈曲と屋根の勾配に応じて割り出したりすることを「ひかる」といい、そこから頭梁以下平大工・弟子等の給料高に応じて出銭し「会飲」をすることを「ひかる」とも呼んでいる例がある。しかしこうした例は特殊の場合で、一般的には頭割り(割り勘)に均分するのを原則とする。現品持ち寄りも、結局はこの割り勘の一形態に外ならないのである。

註(一)大分大学教授松田正義氏の示教による。同氏の住宅新築の

時の大工の話であるが、その大工の住所不明のため表中に記入し得なかつた。興味ある事例で東等の割り出し↓金銭の割り出しとなつているが、恐らく会飲の「ひかり」がもとで、同じ割り出しであるから、東の割り出しをも「ひかる」といったものであろう。

三 「ひかり」の語原

以上が実地調査の結果から摘出された「ひかり」の主要な性格である。所で次には以上を基礎として、先ず第一に従来最も問題とされた語原の問題から考察を進めて見よう。前記諸書が皆そうであつた如く、筆者の郷土生活の体験からして、「ひかり」といへば先ず酒を連想するのであるが、右の調査の結果が前述の如しとすれば、酒を飲むことのみならず語原を求めることは困難であらう。もちろん菓子や飯等は後世的形態であらうとの推定が一応成り立たないではないが、若し本来の「ひかり」が男女を問わなかつたことが判明するならば(後述)、此の考えの当否はいわずして明らかであらう。先に「ひかり」は「ひくの延言で酒を引く意か」とする解釈が、全くの牽強附会の臆説に過ぎないとした理由の一つは、これに基づくのである。それでは次に、前記(四)のこれを行う

人に就いてはどうであらうか。所がこれについても、われわれは「ひかり」の語原を求むることは出来ない。同様に(三)の時期についても、(四)の場所の關係からも、(五)の規模・目的・性格の方面からも、何等の手がかりを得ることが出来なかつた。

かくして最後に残されたものが、(六)の金品の出し方のみとすれば、恐らくこれが「ひかり」の語原をなし、その本質を規定する窮極のものであらうことが予想されねばならない。

前述の如く、各地の実例を綜合すれば、時に特志家や頭株等の者が一部乃至全額を支出し、或は交替に出資する等の例外もあるが、一般的には仲間全部が金品を出し合うのを原則としてゐる。しかも大分郡(南庄内)・大野郡(野)・北海郡(野)

(津久見)・佐伯(朝)・東国東郡(朝)・宇佐郡(野)・珠珠郡(森)等の如く、金品を出し合わせる場合に限って「ひかり」という例

が多く、就中大分郡南庄内村では、古老は出錢方法が頭割りの時「今日は割ぞ、ひかりぞ」といったというし、大野郡田野村では現に頭割りの場合、「今日はひかりぞ」といつているように、明瞭に頭割りと「ひかり」とを同一意味に用いてゐる。北海郡津久見地方でも、酒や菓子・まぜ飯について

各自が出し合う場合のみを「ひかり」といい、特に例えばある人が酒だけを寄贈したような場合は、「酒はひかりでなく、その他の肴類がひかりであった」といつているが、これもやはり前者と同様の関係を示すものに外ならない。前表に多く現われている頭割りも調査が精密を欠いたがためであつて、更に詳細に調査すれば、恐らくこうした実例は更に倍加するであろうことは想像に難くない。以上の事実からして、会員のすべてが頭割りに分担する（現品持ち寄りを含む）ことに、「ひかり」の本源があろうことは殆んど動かし得ない結論となつたといひ得よう。

さてそれでは、何故に金品を頭割りに出し合うことを特に「ひかり」と呼ぶかが、最後の問題として残される。所がわれわれは頭割り即ち割勘からは、直接「ひかり」の語原を求めるところは出来なかつた。然しながら幸いなことには、こうした割勘を今日越前・越後地方で「かくせつ」・「かくせち」と呼んでいることを知り、⁽¹⁾これを媒介として、「ひかり」の語原に近づくことが出来た。「かくせつ」とは「各出」と書き、従つて「かくしゅつ」・「かくすい」とも呼ばれ、⁽²⁾同地方農家の子女が各自金品を出し合つて行つた飲食の会を指し、

「ひかり」と全く異名同種のものに外ならない。この「各出」は、歴史的には室町時代頃から京都附近で盛んに行われていたものであることは、同時代の記録類が雄弁にこれを物語っている。手近かの康富記によれば、⁽³⁾

（正長二年八月）

廿二日^(中)略予并両大史過重吉宅、有酒、各出十疋出也、⁽⁴⁾

（嘉吉二年十二月）

四日^(中)略宣程於大学方有飯酒、五膳康頭為各出之人數、

及數日之儀、

（同年四月）

四日乙丑、晴、行向飯肥入道亭、^(中)有各出罷出了、

と見え、また後法興院記に、

（文明十八年五月）

十七日 雨下、公私男女有各出事、阿弥陀光

とある如き、僅かにその一環に過ぎない。慶長二年刊の易林本節用集⁽⁵⁾にも「各出」と記されている。康富記に「各出十疋出也」とある所によれば「各出」は各人同額出銭であることが明瞭で、今日の割勘に当ることは疑うべくもない。所が同じ「各出」でも、後法興院記にはこれを「阿弥陀光」と註記している事実を看過してはならない。「阿弥陀光」とは、会飲^(だい)に阿弥陀の後光を描き、それをくじとして出銭高の

高低を決する方法であることはこと新らしく説明するまでもないが、要するにこれは当時「各出」と呼ばれた「だしあい」を行うに、その興味を添えるため「阿弥陀光」なるくじ引きを以てすることが流行したことを示すものに外ならない。康富記によれば、「各出」必ずしも「阿弥陀光」ではな

かったようであるが、くじ引きの流行した当時としてはそうしたことの少なくなかったことが想像され、その結果「各出」即「阿弥陀光」とされる傾向にあったのではあるまいか。

右の考察によって、われわれは先ず現在の「ひかり」は所謂、「だしあい」乃至「割勘」を基本的要素とし、後者は今日別に「かくせつ」と呼ばれる事実を知った。而して次にこの「かくせつ」は室町時代史書に「各出」とあらわれて当時の流行であり、更にこれはその頃「阿弥陀光」と称せられたことが明瞭となった。今この巡環式によれば、結局「ひかり」は「阿弥陀光」と同一物か、少なくともそれと密接なる関係にあらうことは、既に何人も動かし得ない結論となったといえよう。以上の過程が誤なしとすれば、もはや結論は簡単である。阿弥陀光は長い間の慣用過程において、その言葉の構造と長さから、自ら「あみだ」と「ひかり」の二部分に

分化したであらう。それはこうしたことが言語發展上の常則でもあり、またその前半部が今日なお「あみだ」として、「ひかり」とほぼ類似の性格を以て広く行われている事実によって決定的となるであらう。

要するに今日の「ひかり」は室町時代の「阿弥陀光」に発するものであり、従ってこれも今日の「あみだ」の如く、かつてはやはりくじが伴っていたものであらう。前表に見える例や、大工仲間の給料高比例出銭のごときは、その痕跡である。現在そうした要素を失なつて単なる「だしあい」に転化している場合の多いのは、「阿弥陀光」そのものが「各出」の附加的要素に過ぎなかつたため、時代の変遷とともにそれが失なわれ基礎的性格のみが残存したものであらう(後述)。かくして本来くじを伴つた筈の「ひかり」は「各出」と同一意味のものとなり、これを動詞化して「ひかる」といい、或いは「ひかい」となまっていよいよその意味が不明瞭となったのである。上総地方に「ひやり」といって、秋毎に男は男、女は女と宿を定め終夜遊山する習慣があるというが、恐らくこれも「ひかり」の転訛であらう。⁽⁶⁾室町時代に京都に流行した古い言葉が(習慣そのものは全国的であるが)、その

両端をなす九州や関東・東北の農村に残っていることは、民俗学上の常識ながら、これもその一例として興味ある事実である。

註(1)柳田園男先生の教示による。和歌森太郎氏の教示により、越後では「かくせち」と呼ぶ事が天保十年の農家年中行事(小野武夫編日本農民史料聚粹)に見えることを知った。

(2)同上、同様の説明は書泉(落合直文編)にも見える。

(3)史料大成二十九卷。

(4)校訂者が「各出十疋出也」として、下の出を「宛」と推定したのは、「各十疋宛出す也」と訓んだためと思われ、「各出」の意味を解しなかった結果の誤解である。

(5)古典全集所収。

(6)中山太郎氏民俗学辞典による。柳田先生の教示によれば、同地方ではKをHに発音する場合が多いという(例、坂をさばと発音する)。従って、これも「ひかり」のKがHとなって「ひはり」とよび、Hを失なって「ひあり」↓「ひやり」と転じたものである。

四 「ひかり」と農民生活との関係

前記のように「ひかり」は今日大抵の村々では、農閑期に

おける農民の慰労・懇親の会であるが、果してそれが本来からそうしたものであったか否かは、なお研究の余地がある。

先ず第一に「ひかり」は年齢的には青年から老人までのかなり広い範囲にわたっているが、その中心はやはり青年であり、性別からも今は女子のそれはすたれつつあるが、かつては男女の区別がなかったことが考えられる(後法興院記に「男女」とあるのも注意されてよい)。次にそのグループの成員も、人数が極めて少なく、全く打ちとけた数人の内輪の者の集まりであるのを古い型とする。これはその場所がかつては青年宿を中心としたと考えられる所に関連をもつ。北海道郡保戸島村では今日もこの宿があり、ここで「ひかり」を行うが、その時娘達も呼ばれて手伝をし飲食をとにもする習わしであり、若し出席出来ぬ時は彼女達にも馳走の食物を贈る慣例である。前に記した上総地方の「ひやり」が、男女別々に宿を定め終夜遊宴するという点から、全くこの「ひかり」と同一のものであることが分り、また柳田先生が報告しているように、東北から北陸その他広い地域にわたって、田植稻刈等の激しい労働の終わった後に、男女別々に数組に分れて飲食の会を催し、その時娘ばかりの集りへ、若い衆が土産を携

えて夜遅くまで遊びに来る習わしがあるというのも、その名前は各地で異なるであろうが、越後・越前地方では明らかにこれが「かくせち」・「かくせつ」と呼ばれることは前述の通りであり、やはりこれと同様の性格のものであることが判明する。

このように考えて来れば、「ひかり」は恐らく、かつて若者宿や娘宿が盛んに行われた時代に、そこを中心として青年男女の交際、とくに婚姻の機会として利用されたものかと想像される。保戸島の青年宿が男女婚姻の機能を中心とすることは著名な事実であり、「ひやり」や東北・北陸の「かくせつ」・「かくせち」がまた同様の性格のものであることはいうまでもない。

所が「ひかり」や「かくせつ」の意味は、そうした男女関係のそれだけではない。やはりわれわれは、「ひかり」が過激な労働や農事の折目に、娯楽なき農村青年男女の容易に求め得る水入らずの慰安会（レクリエーション）でもあった——恐らくはこの方が基本的であろう——ことを忘れてはならない。こうした二重の性格からして、宿の衰頹とともに婚姻機能は失なわれながらも、その基本的な意味において今日

九州地方の「ひかり」について

なお各年齢層間に行なわれている理由がある。室町時代の「各出」や「阿弥陀光」が上述のようなものであったか否か不明であるが、それから発展した「ひかり」・「ひやり」・「かくせつ」等は、以上のように農村社会を母体として今日に伝わったものであることはほぼ間違いないであろう。「ひかり」が割勘となってくじの要素を失なっているのも、元来くじは室町から戦国へかけての社会秩序の解体・農民層の分解・土一揆等に代表される動的・投機的風潮の所産であり、これが織豊から江戸時代の純粋封建制下を通ることによって、極端な搾取と勤儉力行政策に萎縮させられた農村生活において、自ら今日の形に変化したものであろう。これに反してその半身たる「あみだ」が、なおくじの要素を持ちつづけていることは、これが今日農村よりも都市に行なわれていることと共に、或いはそうした都市生活の投機的性格を背景として今日に至ったことを示すものであるかも知れない。しかしこれは今強いて附会しようとするのではなく、なお今後折にふれ考えてみたい。

註(1) 柳田国男氏著「郷土生活の研究法」一七五頁。

(2) 前記農家中行事記（越後長岡領大平与兵衛著、天保十年、日

本農民史料聚粹所收」に越後地方で九月下旬から十月中旬にかけて、「かくせち」と唱え「一村壯年の男子所謂若連中一同米銭を出し寺院或は一軒を借受集合飯食を恣にする、客には壯年無夫の女子を呼集め、二日二夜以上三日三夜以下とす、其猥りなる言語に絶えずといえども、(以下略)」とあるのは、この「かくせち」が保戸島の「ひかり」と全く類似したものであることを示すものである。

(3)保戸島の宿は男子のみの宿で、娘は許した男の宿に通うのを今日の形態とする。相手の男が遠洋漁業で出漁の時も娘は男の宿にきて寝る。勿論そこには他の青年がいるが、彼等は絶対にその娘に手出しをする様なことはしないのみか、娘が他の青年と仲よくならないように、不在の友のために気を配ってさえ呉れる。相手の不在中娘がその宿に泊らぬ事は、反って貞操を疑われる事になるという。

(4)「各出」や「阿弥陀光」が公家の日記にあるからとて、農民層になかったとは言えないが、積極的な史料はない。

後記

特別な研究でもないが、こうしたものをまとめるに当って、

その調査に多くの方々の援助を頂いた。特に県外で、神崎三

義氏・渡辺光氏(福岡)・首藤助四郎氏(佐賀)・兄玉富太郎氏(熊本)・三尾良次郎氏(宮崎)の御厚志によることを

記して感謝の意を表する。

なおこの論文は、丁度今から十年前(昭和二十五年六月)民間伝承第十四巻六号に発表させて頂いたものを加筆訂正したものである。県下の研究家で右の旧稿を読まれた方は極くまれで、再録を希望する向があつたが、もとのままで登載することについては躊躇せざるを得なかつた。この度民俗学特輯号の企画されるにおよび、その後の史料を加え、若干の加筆訂正をほどこし副題を附して掲載することにした。前回の不備な調査をもつと徹底的に整備すべきであつたが、筆者の関心も他の方面に動いていき、またその時間的余裕もなかつたので、充分意をつくし得なかつたことを諒承願いたい。論旨は旧稿と変りはないことを附記して置く。

(一九五九、五、十四)

(大分大学教授)